

建設文教委員会報告（第10回）

2018.11.20／檜山直義

（理事者答弁の正式版は後日帯広市ホームページに掲載されます）

重点調査項目 学校教育に関する調査について
発言項目 小中一貫教育推進基本方針案について
（発言主旨）2016年の学校教育法などの改正により、小中学校の9年間を通して一貫したカリキュラムを編成する「小中一貫教育」が始まっている。帯広市のエリア・ファミリー構想を基盤とした「小中一貫」はこれを踏まえたものであるかについて質した。
（理事者答弁）
Q 「小中一貫教育」は中学校の内容を小学校段階で先取りできるなど、学習指導要領の特例措置がある教育であり、教科などで教育課程の特例措置を行えないのが「小中連携」と言われます。エリア・ファミリー構想を基盤とした帯広市の取組みは「小中一貫」と考えてよいか。
A 小中一貫教育の制度化とは小中一貫教育を進める上での手法の1つである義務教育学校や併設型小・中学校などの設置について定めたものであり、制度化によらなくても多くの取組みができることから、当面は各エリアにおいて小中一貫教育を段階的に発展させ、教育の質を高めていく。
A 小中一貫教育制度の導入については、各エリアの小中一貫の取組みの充実が図られるとともに通学区域の不一致が解消されるなどの諸条件が整った後に検討するものである。

重点調査項目 学校教育に関する調査について
発言項目 長期休業の3日間短縮について
（発言主旨）新学習指導要領における授業時数の増加をどのように確保するかは喫緊の課題であり、各学校で今年から教育課程の編成を工夫し、本格実施に備えて試行中である。その結果を待たず、長期休業を短縮して時数を確保することは、その影響も考えれば早計に過ぎることから理由を質し、再考すべきことを求めた。
（理事者答弁）
Q 教育課程の編成を各学校が工夫する中、その結果を待たず、長期休業日を短縮することは無策であり、早計と考えるがどうか。
A 児童生徒への過負担や教職員への多忙化に拍車がかからないものとして、長期休業日の見直しが教育環境の充実につながることに向け、進めるもの。
A 全国では5～7日の以上の削減を図っている学校が多くみられ、土曜授業の実施や1日7時間授業や短時間学習を編成している学校も、ここ数年で夏休み短縮に移行する学校が増加傾向にある。

Q 長期休業の短縮は、その期間でしかできない子ども達の多様な学習機会を削ぐことになり好ましくない。考えを伺う。

A 長期休業を短縮することで長期休業日における児童生徒の自発的な活動等の学習機会の減少は一定あるものの、現在の授業日数では1日7時間以上の授業による教育課程の編成などの工夫も必要となり、児童生徒への肉体的負担や教職員の授業準備等の時間の圧迫などの懸念を考えた上での対応である。

Q 英語の時間増を考えての措置ならば、中学校では必要ない。中学校における導入理由を伺う。

A 中学校では授業時間数の増加はないものの、気象状況の変化や感染症流行等の緊急事態の対応に備えること、また生徒会等自主自律的、実践的、効果的な活動の確保や、放課後の補充・発展的な学習の保証、教職員においても教材研究等、授業準備や専門性を高める研修の時間の確保等に向けた保証などにつながるものとして、小学校と同様に導入することが望ましいと意図するもの。

Q 長期休業を短縮する理由として、気象状況など、緊急事態の対応に備えるとしているが、文科省はこうした特別な事情による休業を踏まえ、標準授業時数を定めており、これを理由にすることは不相当と考えるがどうか。

A 学校ではこれまでも、そうした自然災害等気象状況の変化や、感染症の発生を見越して、ゆとりをもった教育課程の編成と、質の高い授業構築に向けた取組を進めてきている。(この強化である)

Q 教育活動の主体者は子どもであり、教育活動を直接的につくりあげていくのは教職員である。実施にあたっては、アンケート等も含めて、実施の実態を把握し、教職員や保護者等の声にも耳を傾けていくなど、丁寧な検証が必要である。よって、来年度をその期間とし、検証結果によっては50日以内との学校規則は変わらないのだから、長休日を従来通りに戻すことを考えるべきだがどうか。

A 子どもたちのよりよい学びに向けた教育環境の整備・充実は、教育の質の向上に向けた根幹を支えるものとして重要であると認識している。

このたびの長期休業日の短縮については、今後、アンケートをとることもとも検討し、よりよい実施に向け、様々な方法で検証に努めて参りたい。

重点調査項目 スポーツに関する調査について

発言項目 スポーツ施設専門指導員について

(発言主旨) 本年9月の市議会決算審査特別委員会でスポーツ施設専門指導員を今年度限りで廃止するとの理事者報告が行われたとの報道がされた。これは事実と違うことから真偽を質し、本制度の新たな方向性が決まるまでは現制度を維持存続することを求めた。

(理事者答弁)

Q スポーツ施設専門指導員制度の内容と決算審査特別委員会での答弁内容を伺う

A スポーツ施設専門指導員は帯広市のスポーツ施設の健全かつ効率的な使用並びに、利用する市民への適切な指導及び競技の紹介などのため、昭和49年より総合体育館及び昭和60年から帯広の森体育館に配置してきた。また、平成9年には市民プールオープンに伴い、追加配置したもの。

A 決算審査特別委員会では、今後、専門指導員制度を見直し、現在行われているそれぞれの活動を指定管理者の自主事業もしくは、団体の自主運営や総合型地域スポーツクラブに移行し、独立化を促していく考えとお答えさせていただいたもの。(年限を明示しての答弁ではない)

Q 今後、専門指導員制度を見直し、指定管理者の自主事業もしくは、団体の自主運営や総合型地域スポーツクラブに移行し、独立化を促す理由を伺う。

A この制度では初心者が未経験のスポーツに気軽に参加できる機会を提供してきたが、時間の経過とともに、参加者が固定化しサークル活動のような形態に変化してきている。また、新たにスポーツに親しみたい方たちは、指定管理者の自主事業である各種講習会をはじめ、各競技団体や民間企業が行っている様々な教室などへ参加している。

このような実態から、施設専門指導員の当初の設置目的は達成したものと考え、制度の見直しを進めているものである。

Q スポーツの普及を考えるなら当初の目的に沿うための見直しをどのようにすべきかを考えるべきであるかどうか。

A スポーツの普及としては、指定管理者や各競技団体等による教室等も数多く行われており、スポーツに親しむ環境は制度設立時より整っているものと考えている。

A スポーツ施設専門指導員制度の練習会に継続して参加いただいている皆さんにより会が構成されることは望ましいことだが、専門指導員を配置していない競技と同様に、自主自立した活動へ促すことが必要と考える。

A また、指定管理者の教室等により体を動かすことの楽しさを感じた方が、継続して活動する際の受け皿となることも期待できる。

Q 自主的な活動をするスポーツ団体から、今後到新種目などの指導などで指導者の派遣要請があった場合はどのように対応するのか。

A 各小学校区で各種講座や教室の企画運営を行っているスポーツ推進員や体育連盟加盟団体を紹介できるほか、教育委員会で行っている幅広いジャンルの指導者を登録している生涯学習指導者登録制度を活用していただくことも可能である。

Q 本制度について、専門指導員に対する報酬が支払われているが内容を伺う。制度を見直した場合、この報酬費用はどうなるのか。今般の見直しは費用対効果を考えてのことか。

A 施設専門指導員の報酬は1回の指導につき3,750円、平成29年度の予算額5,337千円、決算額4,653千円(概算)となっている。制度を見直して自主活動とした場合は、それぞれの団体で考えていただくよう説明している。費用対効果を考えての見直しではない。

Q 今後の見直しについて、報酬費など、必要な経費を各団体毎、自主的に賄うことへの理解は得られるのか。関係者への意見聴取を行っているとのことだがどのような状況か。現状を伺う。

A 現在、専門指導員やその練習会の参加者の皆さんと協議を進めているなかで、自主的な活動への移行について一定の理解は得ており、今後も丁寧に協議を進めていくことにより見直しは可能なものと考えている。

また、総合型地域スポーツクラブの設立運営に際し、3年間の運営費補助を行っており、この制度による支援も可能と考えていることから、報酬費の廃止に対する理解は得られるものと考えている。

A 専門指導員による練習会は複数種目あるが、共通している点は、これまで同様に練習時間や練習場所が確保され、活動の継続を望む声が多いことで本市としても、これまで活動してきた皆さんが今後も継続して活動を続けられるよう配慮して参りたい。

(意見) 制度の見直しに向けて関係者間に温度差がある。多くの市民理解を得られるように丁寧に事を進めてほしい。それまでは現制度を存続するように来年も予算計上してほしいことを求める。

【重点調査項目における発言】

① 道路・河川及び橋りょうに関する調査について

- ・パートナーシップ除排雪制度の拡大について

② 上下水道の維持管理に関する調査について

- ・路面下の空洞調査と埋設管の老朽化対策について
- ・カラー・マンホールとマンホール・カードの発行について
- ・帯広市「極上水」ペットボトルの製造委託先の変更について

③ 学校教育に関する調査について

- ・児童生徒の熱中症対策にかかる空調設備の設置について
- ・新学習指導要領の概要と授業時数の確保について
- ・学校給食における地場産野菜の導入と食育等について
- ・小中一貫教育推進基本方針案について（檜山）
- ・中学校の通学区域変更について（檜山）
- ・大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会意見書について（檜山）
- ・学校施設長寿命化計画案について（檜山）
- ・教育の点検・評価に関する報告について（檜山）
- ・給食費の改定に係る諮問について（檜山）
- ・長期休業日の3日間短縮について（檜山）
- ・新学習指導要領に対応した授業時数確保の学校取組みについて（檜山）

④ スポーツに関する調査について

- ・フードバレー・マラソン大会について
- ・スピードスケート・ワールドカップとNTC指定にかかる取組みについて
- ・ブラックアウトなどに備えたスポーツ施設の災害対策について
- ・動物園の管理運営について
- ・十勝プラザの使用許可手続きについて
- ・スポーツ専門指導員制度のあり方について（檜山）

⑤ 通告質問

- ・グリーンパークの管理と利活用について